

**平成25年度 日本の医療機器・サービスの海外展開に関する調査事業
（海外展開の事業性評価に向けた調査事業）**

**ドバイのがん診断と治療及び医療機器
実地調査プロジェクト 報告書**

平成26年2月

医療法人社団 創友会

目次

第1章 本調査の概要.....	1
1-1. 調査の背景と目的.....	1
1) 背景.....	1
2) 本事業の目的.....	2
1-2. 事業計画.....	2
第2章 アラブ首長国連邦及びドバイの概要.....	3
2-1. 当該国、地域に関する基本情報.....	3
1) 国土.....	3
2) 社会環境.....	4
(1) 人口.....	4
(2) 平均寿命.....	7
3) 経済環境.....	7
4) 日本との関係.....	8
2-2. 医療環境.....	8
1) 疾病構造.....	8
2) 医療機関.....	9
(1) 公共部門.....	9
(2) 民間部門.....	10
(3) 病床数.....	11
3) 医療従事者.....	12
4) 医療機器.....	13
第3章 現地調査結果報告.....	14
3-1. 現地クリニック場所の選定.....	14
1) ドバイ・ヘルスケアシティの特色.....	14
2) 物件下見.....	15
3-2. DHCCにおける開業に向けた手続き.....	17
医師免許取得手続き.....	17
クリニック開設手続き.....	18
がん治療・遺伝子診断について.....	19
3-3. UAE、ドバイにおける医療機器・薬品輸入に関する法律調査.....	20
1) 医療機器の輸入に関する規制.....	20
2) UAE 及びドバイの法律.....	20
司法制度.....	20
3-4. 現地連携医療機関などの調査と提携.....	23
3-5. 日本側の医療機器・薬品メーカーとの折衝.....	27
3-6. 日本における医療機器・薬品輸出に関する法的申請.....	29
3-7. 現地受け入れに関する体制整備.....	30
クリニック開設場所の選定.....	30

現地スタッフ採用方法の調査.....	30
シミュレーション.....	30
第4章 今回の調査での成果と課題.....	31
情報の選定.....	31
がん治療について.....	31
開業場所について.....	31
言語の問題.....	32
従業員について.....	32
今後の展開.....	32
想定される収支計画.....	33

第1章 本調査の概要

1-1. 調査の背景と目的

1) 背景

がんはわが国や先進国の三大死因のひとつであり、世界における年間死亡数は年々増加している。そのがんの革新的な治療法として注目を浴びているのが、遺伝子治療である。1991年に、米国においてがん患者への初の遺伝子治療が行われて以来、2013年7月までに、世界中で1200件を超えるがん遺伝子治療の臨床プロトコールが報告された。しかしながら、わが国においては、遺伝子治療による診断と治療の技術は未だ普及しておらず、対応する医療機関も少ない状況にある。こうしたなか、医療法人社団 創友会 UDX ヒラハタクリニックは、国内初のがん遺伝子専門医療機関として、数多くの患者の治療に取り組んできた。こうして培ってきた技術を活かし、海外展開することにより、進出先の医療水準に貢献し、また日本の医療サービスの輸出産業としての発展に寄与することを目指した。

われわれは、アウトバウンド事業の進出先として、アラブ首長国連邦（UAE）に注目した。同国は、自由貿易地域の設定など積極的な海外投資の呼び込みにより、著しい経済成長を遂げており、中東における商業の中心地として知られる。同国は豊富な石油資源の輸出に依存してきた一方、国策として石油モノカルチャー経済からの脱却を図っており、観光産業やサービス業などに力を注いできた。その中でもドバイ政府は、観光産業と医療産業を融合させた医療ツーリズムを推進している。世界初の医療産業用フリーゾーンであるドバイ・ヘルスケアシティー（DHCC）によると、2012年時点で、ドバイにおける医療ツーリズム市場の規模は16億ドルに達している*。

出所: 『Gulf Today』 2013年1月13日

UAEの日本の医療に対する憧憬は深く、日本人の医療技術者による医療、特に、UAEにおける主要死因の3位であるがんへの治療に強い要望がある。特にドバイは、世界中の富裕層が集まる地域でもあるため、最先端の医療を求める患者は多い。UAEの医療機関は国立病院と私立病院に分けられるが、国立病院には外国人の受診に一部制限があり、外国人は原則的に私立病院を受診する。そのため、外国人富裕層の最先端がん治療に対する潜在的なニーズは高いものと推測される。

このことから、UAEに遺伝子診断、治療の基盤を作るとは、後進の医療機関等にとっても、大きな意義があると考えている。しかしながら現時点では、UAEにはアジア、アフリカ、ヨーロッパなどから医療機関の進出はあるものの、日本からの医療機関の進出は一件のみであり、がんに特化した医療機関はないという状況である。

2) 本事業の目的

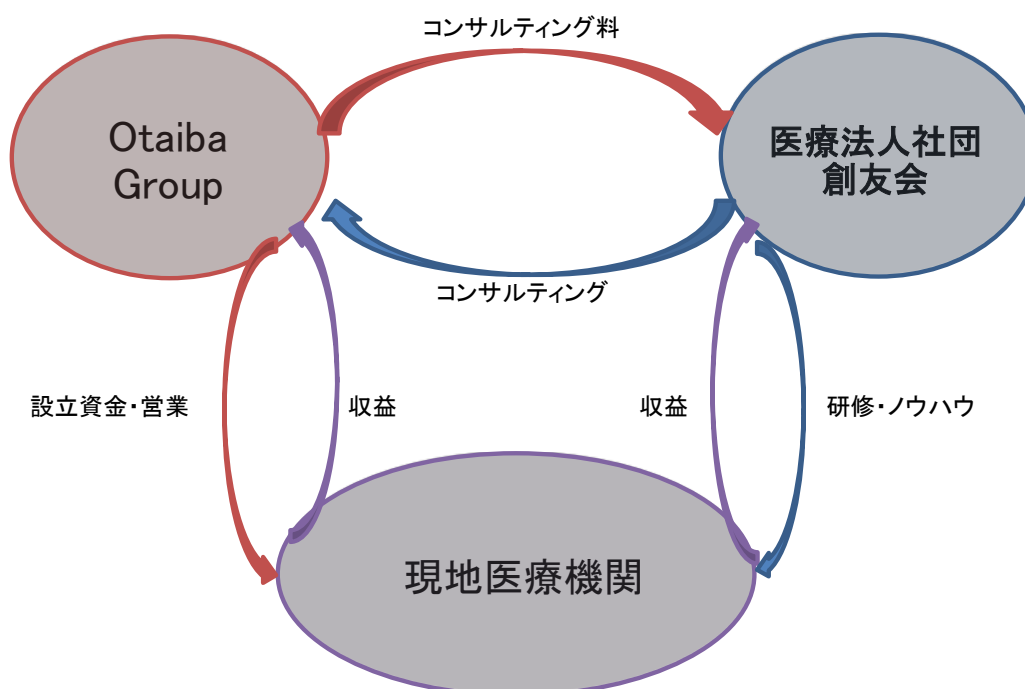
こうした背景をふまえ、今年度は、ドバイで40年以上にわたり、経済活動を行なっている KPT General Trading, LLC の協力を得て、現地の医療情報全般を収集した。法律上の問題をクリアしながら、医療活動ができるように調査を行うとともに、ドバイにおいて我々の遺伝子診断・治療を行う上で提携可能な医療機関、医療機器会社の選定・交渉等を行うこととした。

また、同時に、ドバイの方々に日本の医療技術を知っていただくための期間と位置づけ、協力会社を通じてがん遺伝子治療を希望する患者に来日していただき、UDX ヒラハタクリニックにおいて、実際に施設の見学、希望者には遺伝子診断、治療を行う予定である。これにより、ドバイにおける我々の事業展開が加速できることが予測される。

来年度4月以降は、ドバイ現地で遺伝子診断を行うクリニック設立を目指し、8月には試運転を行い、同年10月より受診できる環境を確立する予定である。その翌年には、PET-CTなどの画像診断も導入し、ドバイの最先端がん診断のセンターの役割を果たしていく事を目指す。

1-2.事業計画

図表・1 事業スキーム



第2章 アラブ首長国連邦及びドバイの概要

2-1. 当該国、地域に関する基本情報

図表・2 UAE 一般情報

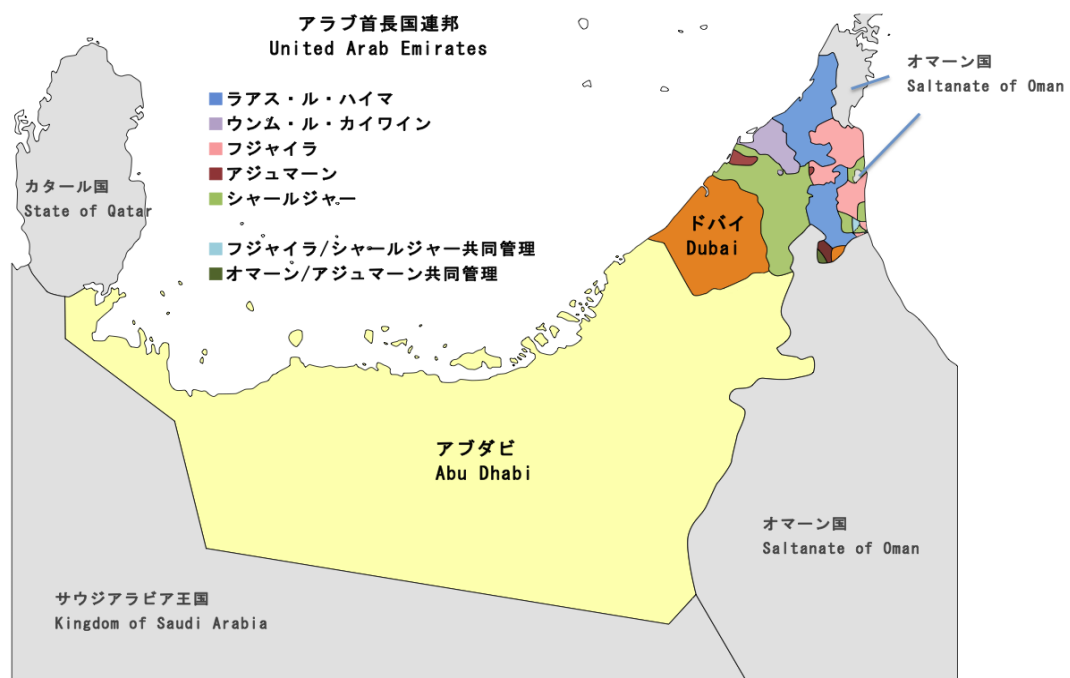
国名	アラブ首長国連邦 United Arab Emirates (UAE)
面積	83,600 平方キロメートル
人口	921 万人
首都	アブダビ
民族	アラブ人
宗教	イスラム教(スンニー派 80%、シーア派 20%)
言語	アラビア語(公式)、ペルシア語、英語、ヒンディー語、ウルドゥー語
政体	7首長国による連邦制
要人	大統領: ハリーファ・ビン・ザーイド・アール・ナヒヤーン(アブダビ首長) 副大統領兼首相: ムハンマド・ビン・ラーシド・アール・マクトゥーム(ドバイ首長)

出所: JETRO、外務省、在アラブ首長国連邦日本国大使館

1) 国土

アラブ首長国連邦 (United Arab Emirates: UAE) は、アラビア半島の東部に位置し、アブダビ、ドバイ、アジュマーン、フジャイラ、ラアス・ル・ハイマ、シャールジャー、ウンム・ル・カイワインの7首長国で構成される。国土面積は約 83,600 平方キロメートルで、このうち 87%という最大の面積を占める首長国であるアブダビに、連邦の首都が置かれている。

図表・3 UAE の国土



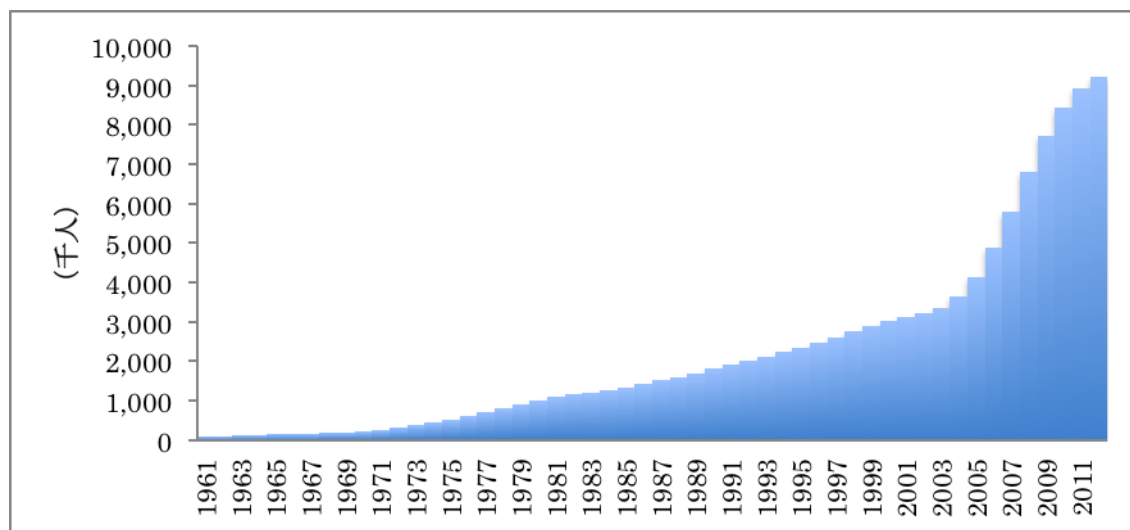
出所: www.freemap.jp の地図を元に作成

2) 社会環境

(1) 人口

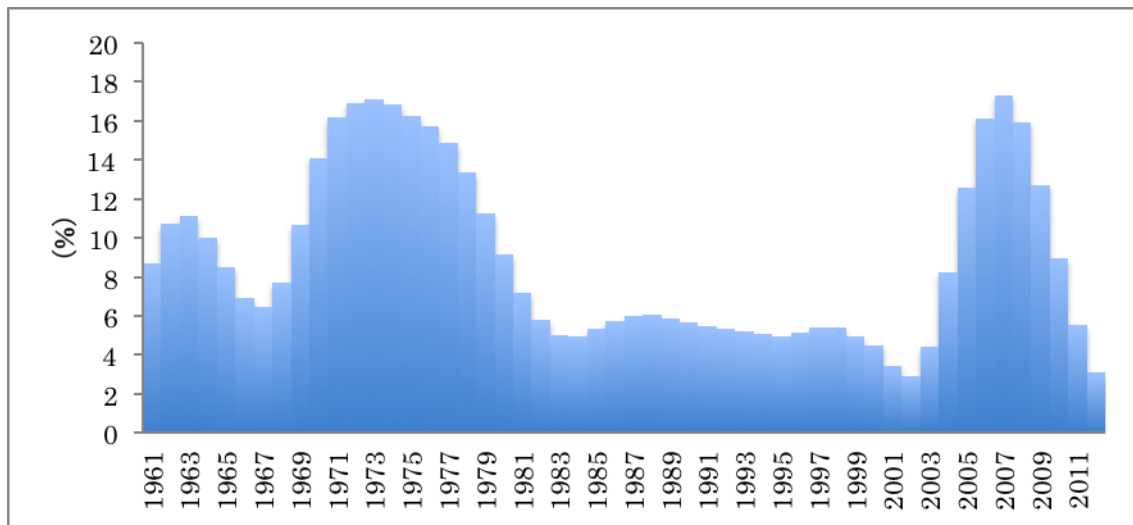
世界銀行によると、2012 年時点で UAE の人口は 9205,651 人で、建国時の 1971 年 272,211 人から約 34 倍と著しい増加を見せている。UAE は元々人口の少ない地域であったが、70 年代から石油収入による急速な経済開発が進み、インフラ整備などのニーズが高まったことから大量の移民を受け入れるようになった。その後も産業の発展と共に、大量の移民を受け入れ続けている。そのため UAE の人口増加は、移民による増加数（純移動）が、自然増加数を大きく上回ることが多い。2006 年から 2009 年にかけて人口は約 319 万人増加しているが、うち純移動が約 94%を占める。ただし 2009 年はリーマンショックの影響により、多くの建設計画が延期されたことで、例外的に純移動が自然増加を下回っている。

図表・4 UAE の人口推移（1961-2012 年）



出所: The World Bank, World Development Indicators

図表・5 UAE の人口増加率（1961-2012 年）



出所: The World Bank, World Development Indicators

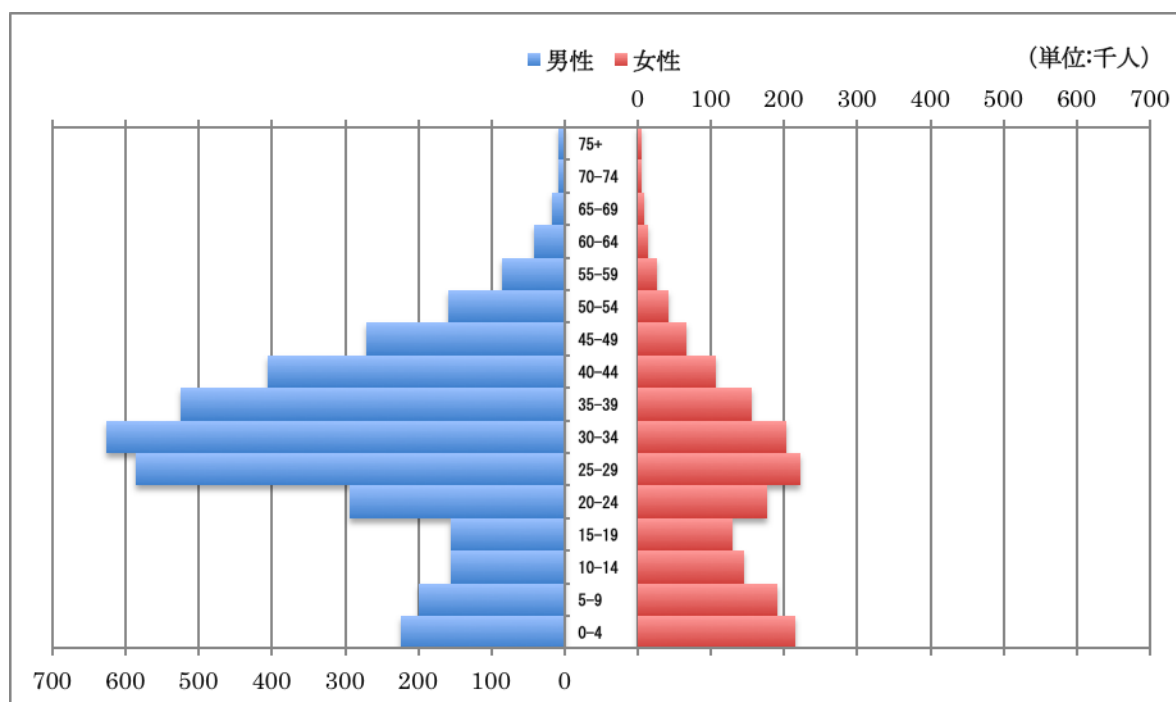
図表・6 UAE の人口推計（2006-2009）

	前年度推計人口	自然増加	純移動	推計人口
2006 年	4,106,427	56,486	849,471	5,012,384
2007 年	5,012,384	60,275	1,146,347	6,219,006
2008 年	6,219,006	61,024	1,146,347	7,426,377
2009 年	8,073,626	68,577	57,793	8,199,996

出所: National Bureau Of Statistics

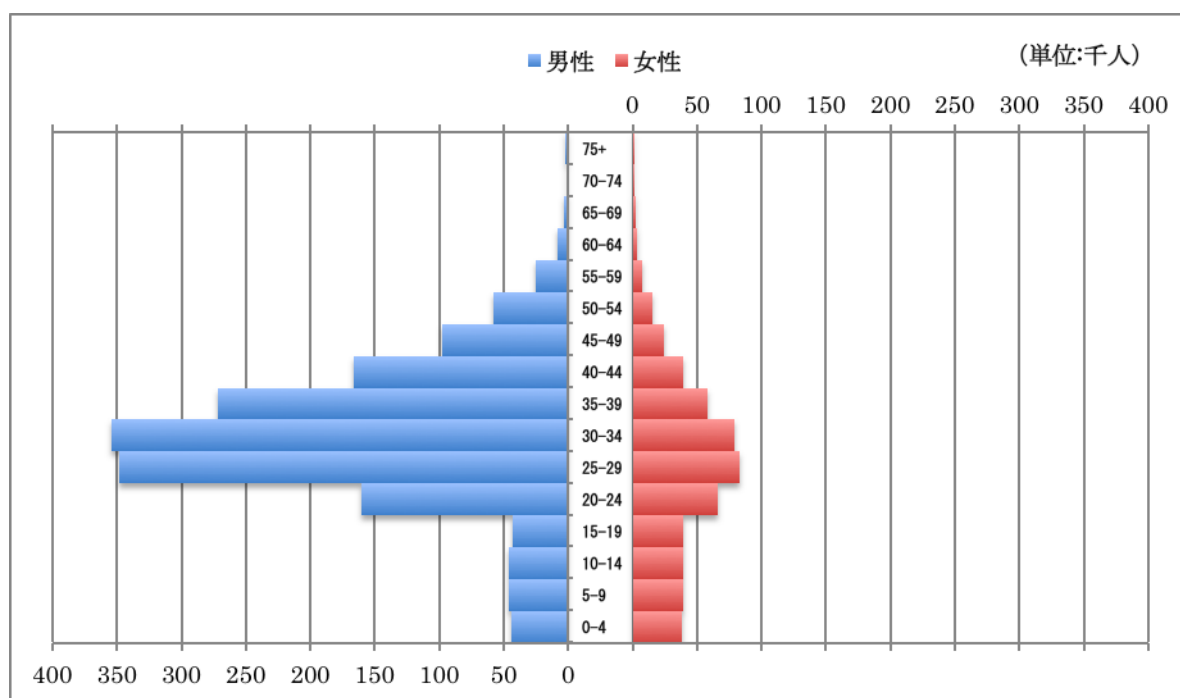
UAE の人口ピラミッドを見ると、20 代後半から 40 代前半の働き盛りの男性の構成比が高いことが分かる。これは、UAE の人口の大半が、妻や子供を自国に残して UAE に出稼ぎに来る外国人労働者で占められていることが理由と考えられる。ドバイでは経済発展が著しいことから、特にこの傾向が強くなる。

図表・7 UAE の人口ピラミッド (2013 年)



出所: United Census bureau international Data Base

図表・8 ドバイの人口ピラミッド (2013 年)



出所: Dubai Statics Centre

(2) 平均寿命

UAE の平均寿命は 2011 年時点で 76.8 歳（男性 75.8 歳 女性 77.8 歳）と、世界平均の 70.5 歳（男性 68.5 歳 女性 72.7 歳）を上回っており、OECD 平均の 79.7 歳（男性 77.0 歳 女性 82.5 歳）を少し下回るものの、ほぼ先進国レベルであり、UAE の医療水準の高さを示している。

図表・9 UAE の平均寿命（2006-2011）

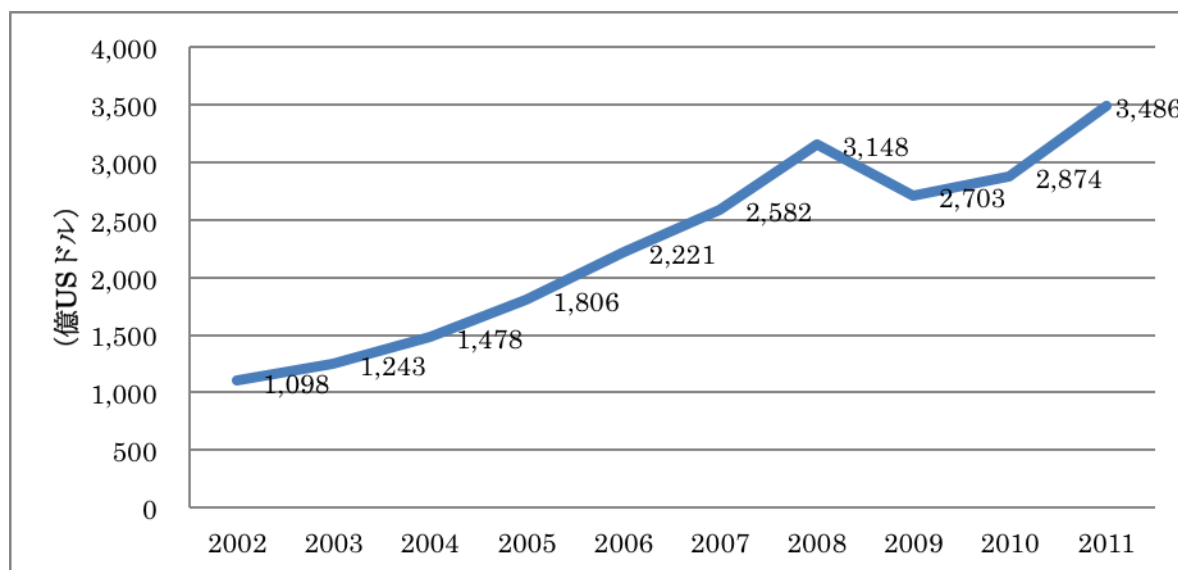
	2006	2007	2008	2009	2010	2011
男性	74.8	75.0	75.2	75.4	75.6	75.8
女性	76.8	77.0	77.2	77.4	77.6	77.8
全体	75.8	76.0	76.2	76.4	76.6	76.8

出所: World Development Indicator

3) 経済環境

世界銀行によると UAE の GDP（2011 年）は、約 3486 億ドルで、前年比から約 25% 増と大幅に拡大している。2009 年にはリーマンショックの影響を受け、マイナス成長に落ち込んだものの、2010 年には再び上昇している。

図表・10 UAE の GDP 推移（2002-2011 年）



出所: The World Bank, World Development Indicators

UAE において、それぞれの首長国で産出された石油は、各首長国の収入となる。UAE における石油埋蔵量、生産量は殆どアブダビによって占められているため、石油資源の乏しいドバイではとくに、非石油産業の発展に力が注がれている。

出所: 細井長「アラブ首長国連邦（UAE）を知るための 60 章」

4) 日本との関係

2013 年 5 月に安倍総理が U. A. E を訪問し、ムハンマド・アブダビ皇太子との会談を行い、「日本とアラブ首長国連邦との間の、安定と繁栄に向けた包括的パートナーシップの強化に関する共同声明」を発表した。会談中に安倍総理はインフラ開発や人材育成と共に、医療協力の重要性について言及し、先方もそれに賛同した。

出所: 外務省 http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000074.html

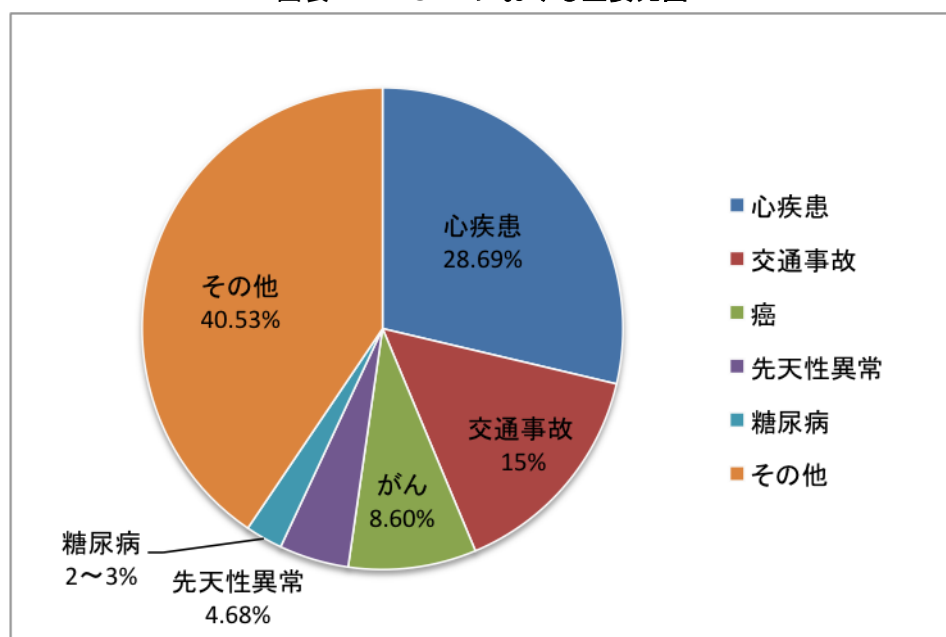
2-2. 医療環境

1) 疾病構造

UAE の疾病構造は以下の通りである。食生活の欧米化や運動不足などにより、心疾患や糖尿病などの生活習慣病が蔓延している。

出所: WHO Health System Profile

図表・11 UAE における主要死因



出所: Ministry of Health strategic plan (2000-2010)
United Arab Emirates, Ministry of Health, 2000.

2) 医療機関

UAE 国家統計局 (UAE National Bureau of Statistics) によると、UAE 全体の医療機関数は 2011 年時点で 92 カ所 (内公共部門が 34 カ所、民間部門が 58 カ所)、診療所・センターは合計 3,196 カ所 (内公共部門が 269 カ所、民間部門が 2,927 カ所) である。

図表・12 UAE 医療機関数推移 (2007-2011 年)

	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年
公立病院	34	32	33	33	34
私立病院	51	58	59	53	58
公立診療所・センター	197	243	277	271	269
私立診療所・センター	2,135	2,057	2,087	2,394	2,927

出所: United Arab Emirates National Bureau of Statistics - Health 2011

(1) 公共部門

UAE における医療機関の 36.4% は、保健省 (MoH -Ministry of Health) が所有、運営しており、主に基本医療サービスに力を注いでいる¹。北部地域 (アジュマーン、フジャイラ、ラアス・ル・ハイマ、シャールジャ、ウンム・ル・カイワインの 5 首長国) は保健省によって直接管轄されているが、ドバイとアブダビにおいては保健省下に、それぞれドバイ保健局 (DHA -Dubai Health Authority)、アブダビ保健局 (HAAD -Health Authority Abu Dhabi) があり、首長国レベルで医療サービスを管轄している。アブダビにおいてはさらに、医療機関の規制・政策は HAAD、医療サービスの提供は SEHA (Abu Dhabi Health Services Company) の担当に分かれている。

これらの機関ごとに規制や権限があるために、重複部や不明確な領域の多さが問題視され、2008 年に国家保健評議会 (National Health Council) が新たに設けられた。国家保健評議会は、公共部門、民間部門を含め、すべての医療サービスの調整や連携を行っている。

図表・13 UAE 医療機関 (公共部門) の構造

北部地域	MoH		MoH	国家保健評議会
ドバイ	DHA			
アブダビ	SEHA	HAAD		
	医療サービスの提供	規制・政策		連携・調整

出所: JETRO

(2) 民間部門

2006 年時点で民間部門の病院数のシェアは 50%であったが、2011 年には 64%にまで拡大している²。ドバイでは、アブダビなどの UAE 他地域に比べ、民間医療機関の占める割合が大きい。ドバイ保健局が海外の民間医療機関の誘致に積極的であることが関連すると考えられる。

図表・14 ドバイにおける医療機関の内訳（2012 年）

	民間部門 (Private)	公共部門 (Public)		合計
		ドバイ保健局 (Dubai Health Authority)	保健省 (Ministry of Health)	
病院	22	4	2	28
病床	1,468	2,063	234	3,765
診療所/医療センター	1,585	14	8	1,607

出所: Dubai Statistics Centre

図表・15 アブダビにおける医療機関の内訳（2012 年）

	民間部門 (Private)	公共部門 (Public)		合計
		政府 (Government)	軍関係 (Military)	
病院	25	12	2	39
病床	1,243	2,670	313	4,226
診療所/医療センター	–	–	–	856

出所: Statistics Centre–Abu Dhabi, Health Authority–Abu Dhabi
Health Authority Abu Dhabi– Health Statistics 2012

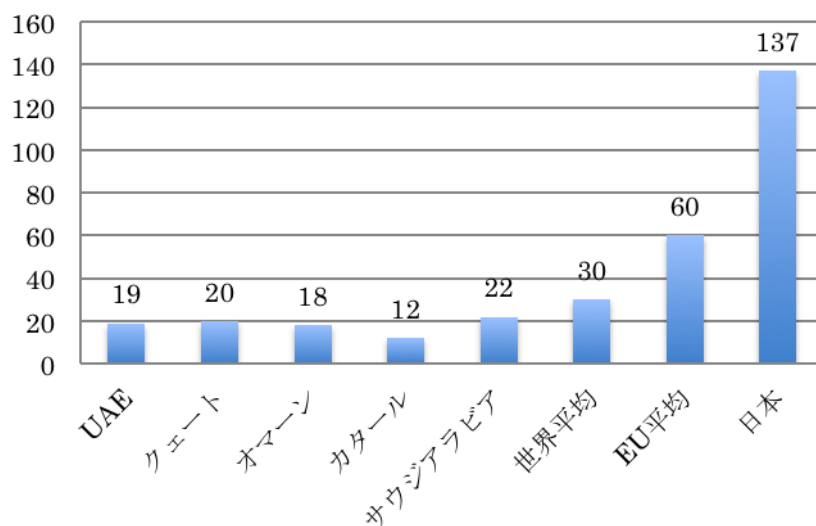
1 NBS 2012, Colliers International Research 2013

2 UAE National Bureau of Statistics

(3) 病床数

UAE の病床数は合計 9,585 床（内公共部門が 7,029 カ所、民間部門が 2,556 カ所）である。人口 1 万人あたりの病床数は、2013 年時点で 19 床と、世界平均の 30 床や EU 平均 60 床を大きく下回っており、UAE における医療設備の不足を示している。

図表・16 人口 1 万人あたりの病床数（2013 年）



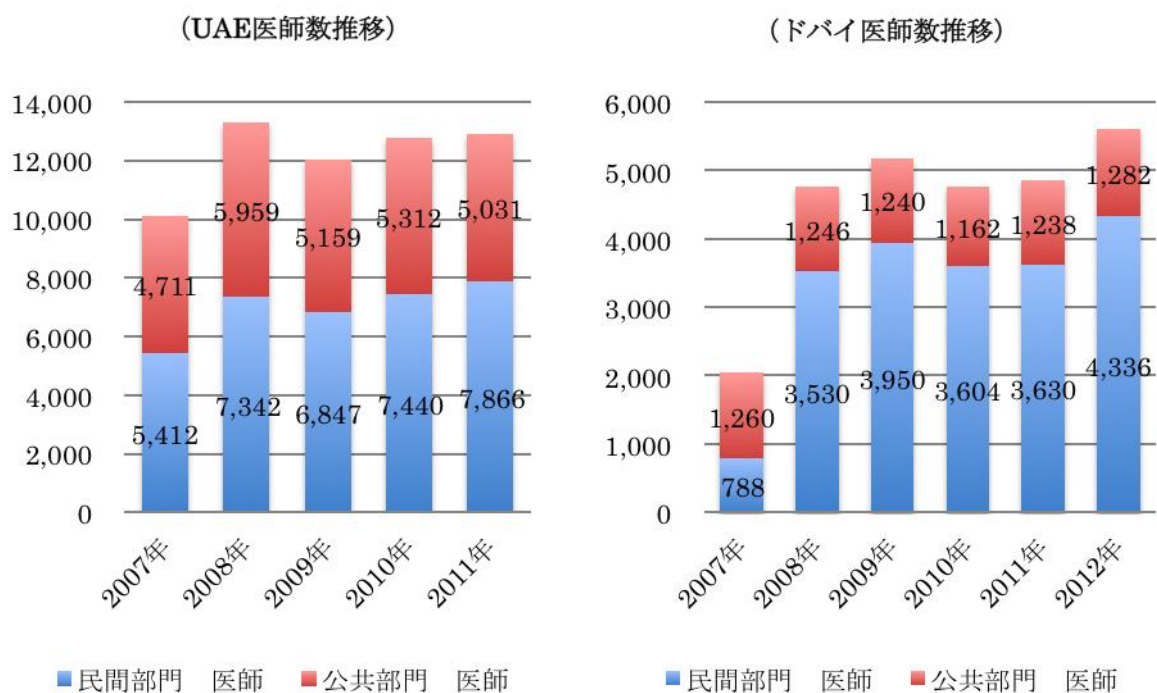
出所: WHO World Health Statistics 2013

3) 医療従事者

UAE 国家統計局によると、2011 年時点で UAE 全体の医師数は 12,897 人（うち公共部門は 5,031 人、民間部門は 7,866 人）、看護師数は 21,486 人（うち公共部門は 10,875 人、民間部門は 10,611 人）である。

また、ドバイ統計局によると、ドバイの医師数は 2012 年で 5,618 人（うち公共部門は 1,282 人、民間部門は 4,336 人）、看護師数は 11,097 人（うち公共部門は 3,653 人、民間部門は 6,983 人）である。UAE 全体と比較すると、ドバイでは公共部門に比べ、民間部門の医師数の占める比率が大きい。ドバイ保健省による医療産業を育成する政策によるものと考えられる。

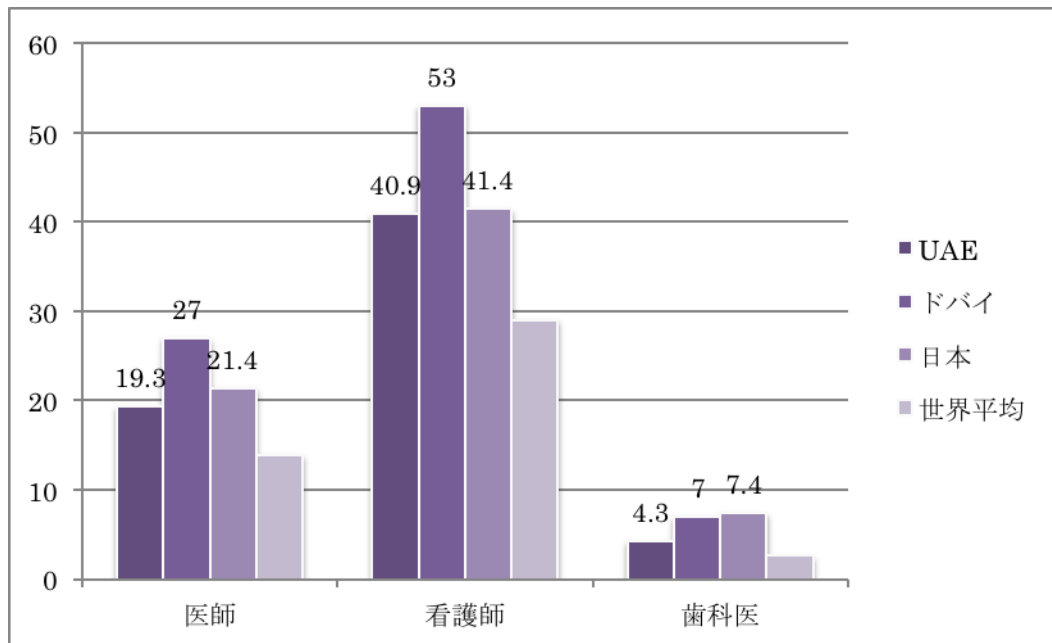
図表・17 UAE 及びドバイの医師数



出所: United Arab Emirates National Bureau of Statistics
Dubai Statistics Centre

人口 1 万人あたりの医師数は UAE19.3 人、ドバイ 27 人と、世界平均を大きく上回っている。とくにドバイについては、先進国の水準に近い。ただし、ドバイ保健省によると、海外からの医療ツーリストに対応した医療産業としての視点からは、医師数は未だ不足しているとのことである。

図表・18 人口 1 万人あたりの医療従事者数



出所: WHO World Health Statistics

Dubai Statistics Centre

4) 医療機器

国連統計によると、UAE は医療機器の殆どを輸入に頼っており、うち 29.8%は米国、ドイツが 18.8%で日本は 6%であった。2008 年における医療機器の輸入額は 3 億 7,280 万ドルである。

出所: JETRO, ジェトロセンサー 732 号

第3章 現地調査結果報告

3-1. 現地クリニック場所の選定

クリニックの場所を選定するにあたっては、集患に有利になるよう交通アクセスの良い地域であること、また、他医療機関が多く連携の取りやすい地域であることを重視した。その結果、ドバイ中心地に医療用フリーゾーンとして設立され、世界中のクリニックが集まるドバイ・ヘルスケアシティ（DHCC）を第一候補に選択した。その特徴については次項目で説明する。

その他では、同様にクリニック数が多く、西洋人が多く居住するジュメイラ地区を候補地とした。ジュメイラ通りは、ドバイにおける観光需要の牽引役であるジュメイラ・グループによる高級ホテル、ヒルトンなど世界中のホテルチェーンが立ち並びリゾート地域で、多くの観光客が集まることで知られている。

1) ドバイ・ヘルスケアシティの特色

ドバイ・ヘルスケアシティ（DHCC）は、2002年に現ドバイ首長、副大統領兼首相のムハンマド・ビン・ラーシド・アール＝マクトゥーム氏によって、質の高い患者中心の医療を提供することを目的として設立された。世界的な商業、観光の窓口として知られるドバイ国際空港から約4 kmと、ドバイの中心地に位置する医療産業用のフリーゾーンである。2つの病院と120を超える医療センター、臨床検査室があり、現在4000人以上の有資格の医療従事者が働いている。

DHCCは、医療と観光を融合させた医療ツーリズムのハブを目指しており、主に病気の予防と治療を目的としたメディカル・コミュニティー（約38万平方メートル）と、リゾート施設が主体で健康推進を目的としたウェルネス・コミュニティー（約176.5万平方メートル）からなる。

メディカル・コミュニティーは、伝統医療や代替医療を提供する医療機関、臨床検査室の他、医療教育・研究機関、製薬会社、薬局、医療機器会社、医療コンサルティング会社、医療ツーリストのサポートセンターなどの施設によって構成されている。

ウェルネス・コミュニティーは、高級ブティックホテルやスパ・リゾート、メディカル・コミュニティーを補完するさまざまな専門クリニック、日帰り手術センター、美容整形外科・若返り治療センターなどの施設によって構成されている。また、逆症療法、ホメオパシー、整骨療法、漢方医学、アーユルヴェーダ、ユナニー医学といった統合医療の中心地も目指している。

2012年には502,000人の患者がDHCCを訪問し、その15%が医療ツーリストであった。2010年の来患者数412,000人の推定10%、2009年の231,000人の推定5%と比較し、DHCCを訪れる医療ツーリスト数が増加傾向にあることが分かる。

海外の医療機関が DHCC に進出する際のメリットは以下の通りである。

DHCC におけるクリニック開設	UAE 他地域におけるクリニック開設
外国資本 100%の法人設立が可能	UAE 国民の出資が 51%以上必要
輸入・輸出関税なし	一部を除き、CIF 価格の 5%課税
外国人雇用の規制なし	現在医療産業は適用外だが、自国民化政策の推進により UAE 国民の雇用義務が発生する可能性あり
50 年間、法人税の 100%免除	現在医療産業は適用外だが、法令の適用により累進課税が発生する可能性あり

UAE 全域に共通するメリットとしては所得税ゼロ、海外への資本・利益送金自由などが挙げられる。

DHCC には、ドイツ、韓国、米国など世界各国から多くの医療機関が進出しているが、現在、日系医療機関としては、さくらクリニック（SAKURA Medical and Dental Clinic in Dubai）が唯一である。

出所：ドバイ・ヘルスケアシティ www.dhcc.ae

UAE Yearbook 2013

2) 物件下見

我々が視察を行った際の DHCC における賃料相場は、坪単価1万5千円前後であった。規模としては 100～400 平米前後の物件が大半を占めていた。スケルトンのものから居抜き物件まで、さまざまな物件があるが、100 平米前後の物件は動きが早く、私共も、これがいいかなと考えていた翌日には、他の医療機関に契約されてしまうなどということがあった。

賃料は、純粹の賃料と管理料に分けられる。支払いは、純粹の賃料は4分割が可能で、管理料は 1 年分一括支払いとなる。管理料は大体賃料の 30%を占めており、日本よりも高額である。

図表・19 下見した物件の写真（DHCC 内）



・内装について

内装業者は、指定された業者以外は使う事が出来ないとのことだった。また、工事期間は、4～6カ月間かかり、その間も賃料が発生する。1か月間の賃料は免除されるが、その後は支払いの対象となる。

内装費用は、通常の日本の半額で可能とのことだったが、実際は納期が遅れ、結果的に費用がかさんでしまうという話を聞いた。こういった事情から、居抜き的小型物件に人気が集中する傾向がある。

・クリニックの建物を建築する場合

テナントではなく、診療所を建設する場合であるが、不動産屋や内装業者はたくさんあるが、おおよその流れは以下の通りである。

クリニックを開設するにあたり最初にする事は、不動産屋を通じて、クリニックを開設するのに適した場所を探して契約することである。その後に、建設業者・内装業者が決定される。

次に、建築業者から見積りが提示され、それを承諾すると、建築業者が行政に建築の申請を行う。建築許可が下りることによって、ようやく建築に着手できる。建築費用はまちまちであるが、それでも日本よりはるかに低価格であり、約半額となる。

・DHCC 外の物件

DHCC（Dubai Healthcare City）外での医療機関の調査を行い、下記の物件等を見学した。開業免許つきで、約 4000 万円で売り出されている物件である。現在は、歯科が中心だが、内科、耳鼻科、婦人科なども行える免許がついている。このようにドバイでは、DHCC 内を含め、事業内容に応じた開業ライセンスや、従業員が付属して売りに出される事業物件が多くある。

図表・20 DHCC 外のクリニック



3－2. DHCC における開業に向けた手続き

ドバイ厚生省の行政官 Mohamed Al-Shamsi 氏と面会し、ドバイ・ヘルスケアシティ(DHCC)でクリニックを開設するにあたって必要な事務手続きについて、インタビューを行った。(平成25年5月3日)

図表・21 ドバイ厚生省 Al-Shamsi 氏と面談



インタビューから得られた内容は、以下の通りである。

ドバイ・ヘルスケアシティ(DHCC)で開業する際には、医師免許の取得と同時に、クリニック開設の許可の取得が必要となる。これらに関する事務手続きを行っている組織は、DHCC 内の CPQ (Center for Healthcare Planning and Quality) である。

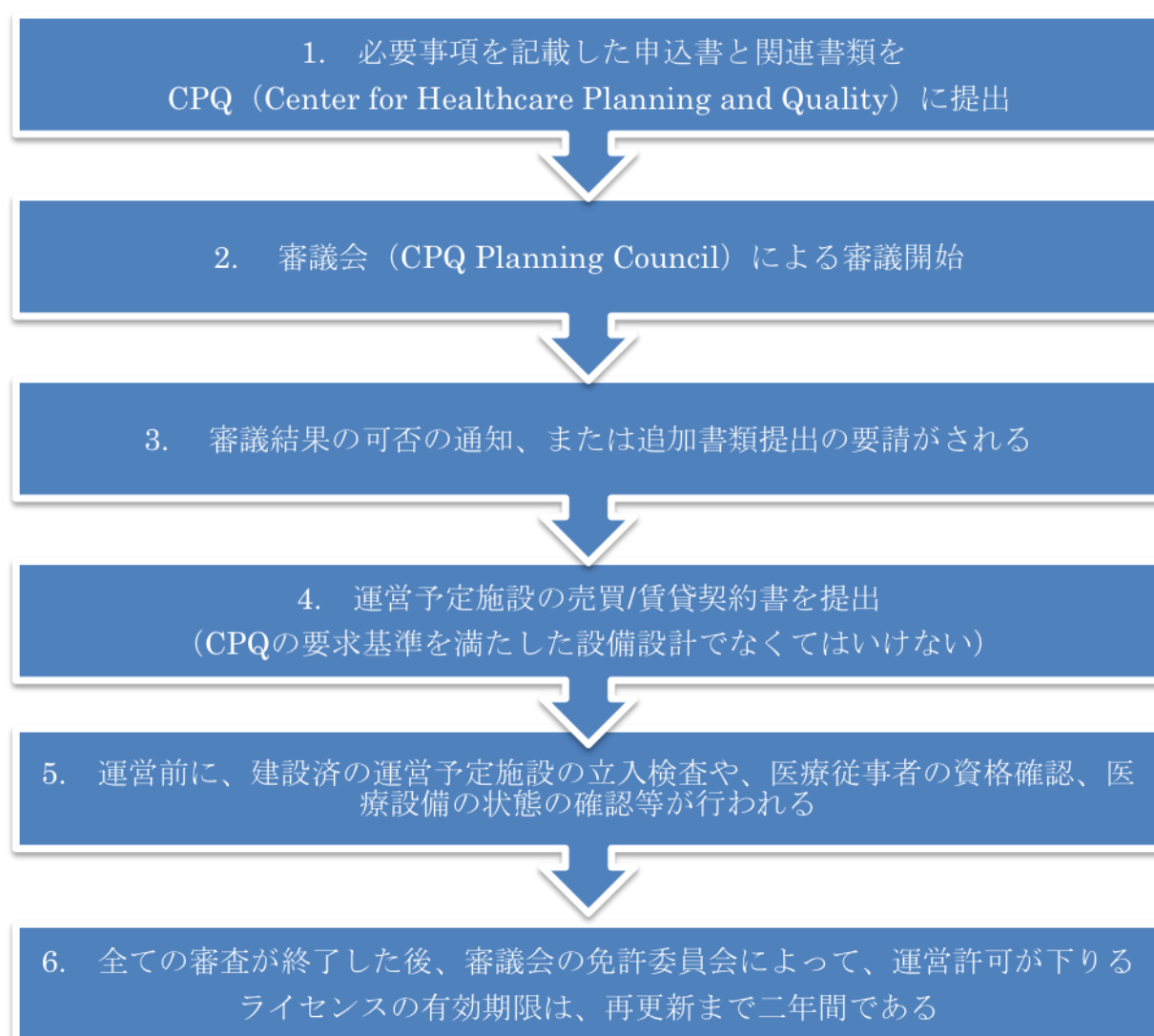
医師免許取得手続き

医師免許取得のためには、規定の申込書を提出する必要がある。非英語圏の医師は、通常は、書類提出後口頭試問を受けなければならない。通常の流暢な英語が期待されており、片言英語では、合格しない。また、日本人であっても、英語圏の大学、病院におけるトレーニングを受けていることが証明されれば、合格の確率は高くなる。流れとしては別紙の申込書を作成し、CV を付けて、これらの内容のチェックを約2～3週間行い、間違いがなければ、口頭試問となる。

クリニック開設手続き

同様に、クリニック開設をする場合も、申込書に必要事項を記載し、同時に、診療科目に従ったビジネスプランを出す必要がある。この申込内容を審査するコミティーがあり 12 人の審査員により、開業の可否を決定する。この時に、想定のカリニックを開設するための物件を契約している必要がある。デポジットとして年間の賃料の 10%を支払い、1 か月以内に全額を支払わなければならない。もし、コミティーが却下の決定を下せば、全額返金となる。この時も、必要があれば、コミティーのメンバーの前で、開業の目的、ビジネスプランなどのプレゼンを行うことができる。

図表・22 DHCC におけるクリニック開設手続き



出所: Center for Healthcare Planning and Quality CPQ-brochure-2012
<http://cpq.dhcc.ae/uploads/CPQ-brochure-2012.pdf>

がん治療・遺伝子診断について

Al-Shamsi 氏によると、UAE では、個々の小規模なクリニックによるがん治療は許可されていない。国が運営に関与している大病院でしか許されていない。クリニックでは、細胞治療も許されていないのが、実情である。

クリニックのがん関連の業務で許されていることは、がんに関わるカウンセリングのみとなる。それ以外は、一切クリニックで行うことはできない。よって、がん治療に関して当院の役割はカウンセリングと診断のみとなり、患者の治療そのものについては、来日を伴う医療ツーリズムの形態をとることとなる。

なお、DHCC では、許可無くクリニック内にラボを持つことはできない。クリニックとラボは異なるライセンスが必要であり、実際に営業許可が下りなかったために、ラボを一度も使っていないクリニックもある。

そのため、当院が遺伝子診断を行うためには、診断ラボの登録許可を得る必要がある。DHCC 内では、特に規制が厳しいため、クリニックで診断を行うとなれば、日本に検体を送り、その結果を DHCC 内のクリニックで説明をするか、現地機関に協力を得る流れとなる。

3-3. UAE、ドバイにおける医療機器・薬品輸入に関する法律調査

1) 医療機器の輸入に関する規制

UAE において医療機器を輸入販売する際には、保健省の登録・医薬品管理部（RDCD - Registration and Drug Control Department）にて、当該機器の事前登録をすることが義務づけられている。

保健省の医療機器登録ガイドライン（Medical Device Registration Guideline）によると、UAE に医療機器を輸出しようとする製造業者は、有資格の現地代理人または代理店を通して登録を行わなければならない。有資格の代理人とは、保健省によって認可を受けた医薬品販売/卸業者を指す。

医療機器は、リスクに応じてクラス I、クラス IIa、クラス IIb、クラス III の 4 種に分類される。これらの分類は、EU が定めたリスク分類システムに準じている。こうした医療機器の分類や、他国における当該機器の認可状況によって、登録のプロセスは異なる。申請する機器が EU、オーストラリア、カナダ、米国、日本、シンガポールのいずれかの検査機関で認定されている場合、そのことを裏付ける資料を提出することで、追加書類による審査過程が省略される場合がある。申込から認可までの期間は、おおよそ 8～12 週間である。認可が下りると、当該機器に重大な変更がないかぎり、5 年間有効の登録証明書が発行される。

機器が登録を受け市販された後も、申請者は安全性監視システム（Medical Device Vigilance System）に従う義務がある。分布記録、苦情処理手順・記録、有害事象の報告・記録を保持し、リコールシステムを配置しなくてはならない。これらの義務に違反した場合、販売認可が取り消される場合がある。

出所: *Medical Device Registration Guideline 2011*

2) UAE 及びドバイの法律

司法制度

アラブ首長国連邦は、7 首長国から構成される連邦国家である。1971 年に独立した当時、カタルやバーレーンの連邦加盟に備え、連邦憲法を暫定的に設定していたが、1996 年にはこれを恒久憲法へと改訂した。この UAE 連邦憲法は、エジプト民法とイスラム法（シャリア法）に強い影響を受けて制定されている。

連邦憲法では、連邦と各首長国政府の権限を定めているが、基本的に外交や国防、通貨といった連邦レベルの事項は連邦管轄、それ以外は連邦と各首長国の管轄となっている。

ドバイについては、やはり連邦憲法が適用されるものの、内政には独自の権限を持つ。連邦憲法では、各首長国に首長国内の司法管轄権を与えているが、連邦裁判所に司法管轄権を譲渡する選択肢も与えている。ドバイは前者を選んだ為、ドバイ国内に独立した司法機関を設けている。

UAE で外国企業ビジネスを展開していくに当たり、重要な法律上のポイントは次の通りである。

商法

UAEの商法は1994年に制定されている(商事取引法No.18)。

民事取引においては、一般人は、法的義務を負い履行するための十分な知識と認識を有さないという考えから、不当な義務や責任を免除される場合がある。一方、商取引においては、商業関係者は十分な知識があり、従って責任能力が高いとみなされ、自由な契約を結ぶ権限が与えられている。

会社法

1984年に制定された UAE 連邦法 No.8 では、UAE で設立可能な会社形態として以下の7種を定めている。

- General Partnership (合名会社)
- Simple Limited Partnership (合資会社)
- Joint Participation Venture (合弁事業会社)
- Public Joint Stock Company (公開株式会社)
- Private Joint Stock Company (非公開株式会社)
- Limited Liability Company (有限責任会社)
- Partnership Limited with Shares (株式合資会社)

この内、外国企業の設立形態として適しているのは Limited Liability Company (有限責任会社)である。サービスを提供するためには、事業内容に応じたライセンスを取得しなければならない。

- 商業ライセンス(あらゆる商取引)
- 工業ライセンス(製造活動)
- 専門ライセンス(サービス業、専門業)

有限責任会社の設立には、UAE 国民による出資 51%以上という条件を満たす必要がある。尚、UAE 内でもフリーゾーンにおいては、外国人出資 100%による設立が可能である。

代理人法

外国企業がUAEにてビジネスを行う場合、UAE国民またはUAE国民が全所有する法人を現地代理店として選任しなければならない。代理人契約は、経済計画省の商事代理登記簿に登録される事で、効力を発する。フリーゾーン圏内の企業はこの適用を逃れるが、フリーゾーン圏外で事業活動を行おうとした場合、やはり代理人を通して事業を行わなければならない。また、政府関係の契約に入札を行う場合には、代理人を通じての入札が条件とされることがある。

代理人については、1981年に制定されたUAE連邦法No.18が適用されるが、その法的な保護は大きく、外国企業にとっては、注意が必要となる。その法的保護の内容は以下の通りである。

- 登録代理人は活動領域内で、独占的に活動する権利がある。また、登録代理人が販売を委託された

商品などを、当該代理人を通さず、活動領域内に輸入することはできない。それでも輸入しようとした場合、代理店は輸入を差し止める権利がある。

- ・登録代理人は、活動領域内で商取引が成立した際に、その成立に何ら貢献していなかったとしても、手数料を請求する権利をもつ。

- ・代理人契約にて定められた契約期間を満了したとしても、代理店の変更を希望する重大な理由が認められなければ、契約を終了することができない。

- ・契約が解約または未更新となった場合、いかなる条件が代理人契約に含まれていとしても、また適法な終了か否かに係らず、代理人は保証金を受け取る権利がある。

このように、代理人には多くの権利が与えられているため、外国企業が代理店契約を結ぶ際は、解約時の代理人に対する補償限度額を明記した条項や、代理人が果たさなかった場合に解約の正当な理由となる義務の定義について明示した条項を、確実に盛り込むことが重要である。

出所: JETRO,
Latham & Watkins “DUBAI’S LEGAL SYSTEM”
『中東協力センターニュース』2012年12月,
『自由と正義』2012年4月号

3-4. 現地連携医療機関などの調査と提携

開設予定のクリニックでは、末期のがん患者の対応、容態が急変する恐れがある。そのため、患者急変の事態に備えて、緊急体制が整っている近隣の医療機関との提携が必要である。

また、がんのコンサルティングを行う際に画像診断を依頼することのできる病院、がん遺伝子検査を希望する患者さんの紹介をして頂ける病院との提携を目指し、以下の会社・病院に訪問を行った。

図表・23 提携医療機関の訪問内容

訪問日	訪問先	概要
平成 25 年 5 月 7 日	Otaiba Group (提携)	石油・ガス産業と共に医療産業など多くの事業を展開する企業
平成 25 年 8 月 14 日	Al Ethihad Diagnostic Center (画像診断)	画像診断・検査を請け負う医療機関
平成 25 年 8 月 22 日	MEDICLINIC CITY HOSPITAL (緊急対応)	2008 年に設立された DHCC 初の総合病院 診療科: 内科、血液科、産婦人科、腎臓内科、補綴科、神経外科、皮膚科、神経科、検眼科、介入心臓科、内分泌・糖尿病内科、理学療法科、核医学科、耳鼻咽喉科、胸部外科、診断放射線科、泌尿器科、歯科、小児科、一般外科、血管外科、産婦人科、音声言語科、胃腸科、肺疾患科、眼科、リウマチ科、麻酔科、形成外科、家庭医科、緊急医療科、小児外科、病理科、整形外科 医師数: 100 名 看護師数: 270 名 病床数: 229 床
平成 26 年 1 月 12 日	COOPER HEALTH CLINIC (患者紹介)	不詳
平成 26 年 1 月 12 日	Al Serour International Medical Center (患者紹介、緊急対応)	不詳

図表・24 Otaiba Group 訪問



コンサルティング会社 KPT Alliance Group の多和田眞一氏の紹介により、石油・ガス産業と共に医療産業など多くの事業を展開するオタイバグループ(MOHAMMED AL OTAIBA GROUP EST.)代表のモハメッド A.AL オタイバ氏に面会しに遺伝子診断と治療ビジネスについて協力体制をとる基本合意書を取り交わした。基本合意の内容は、当クリニックはがん治療の技術提供のみを行い、資金やクリニック運営をオタイバグループが行うというものであった。しかし後に稟議にかけた結果、がん治療事業は行わないこととなったという口頭による通知を受け、不成立に終わった。(平成25年5月7日 合意は平成25年6月8日)

図表・25 Al Ethihad Diagnostic Center 訪問



現地医師からの推薦により、画像診断や検査を請け負う医療機関である Al Ethihad Diagnostic Center を訪問し、同院長の Dr. Magdi Sami 氏と面会した。検査の申込み受け入れ体制、検査結果の引き渡し時期について話し合いを行った。緊急時の検査受け入れにも対応可能であること、検査結果は2日以内に引き渡し可能であるとのことだった。この合意により、当院の画像診断の面においては準備体制が整った状態となった。

訪問時の印象：上記の通り、患者の受け入れ体制や、依頼者側の要求について対応が柔軟であるという印象を受けた。大きい通りに面しておりアクセスが良いが、駐車スペースが少なかった。
(平成25年8月14日)

図表・26 MEDICLINIC CITY HOSPITAL 訪問



DHCC 内で最大の医療機関であり、南アフリカ、中近東にも進出している MEDICLINIC CITY HOSPITAL を訪問した。がん患者の容態急変や、低栄養状態の回復などの緊急時の提携を依頼した。緊急時には、前もって電話で受け入れ態勢が来ているか確認を行った上で、可能であれば搬送となるとのことであった。また、他科のドクターへのコンサルテーションの流れとしては、病院に連絡してアポイントをとったあとに、紹介状持参で診療を受けるという形であるとのことであった。現在、当院が設立予定のクリニックではがん治療が行えないことが判明しているため、この時点で合意を得た緊急時の対応についてはほぼなくなるものの、他科ドクターへのコンサルテーションに関する協力体制により、当院患者のケアが可能となった。

訪問時の印象：ほぼ全科が揃う大規模な病院であり、医療機器、設備が充実している。また、中東のみならず、北アフリカにも医療進出しており、この地域における影響力も強い。一般の患者を主に診療しており、富裕層の受け入れにはとくに特化していない。

(平成25年8月22日)

図表・27 COOPER HEALTH CLINIC 訪問



新しく契約したコンサルタント会社である ATARAXIA CAPITAL PARTNERS 社より、医師としての評価が高く日本への理解が深いとの推薦を受け、クーパーヘルスクリニック (Cooper health clinic) の診療部長 Dr. Anli Gupta 氏に面会を申し込んだ。ドバイの医療事情や医師会についてについて何うと、ドバイでは世界中の国々から医師が集まっており、皆いつ自国に帰るか分からないために連携が弱く、日本のような医師会活動や講演活動は定着していないとのことだった。ただし Dr. Anli Gupta 氏は医師会に参加しており、他の医師やクリニックの紹介が可能とのことと、ドバイの内科医の紹介を依頼し、先方も承諾した。当院にとっては患者紹介のための窓口を得た形となった。

訪問時の印象: ドバイ中にチェーン展開されている為、患者紹介を受ける際に、より多くの集患が期待できる。ただし同病院のスケジュールは過密であり、繁忙時には医師達とのアポイントが取りにくくなることが予想される。

(平成26年1月12日)

Al Serour International Medical Center を訪問し、同院長の Dr. Thaer Mohamed Said Hamed 氏と面会をした。メディカルツーリズムで契約をした旅行会社から、シャールジャーやドバイにおいて、往診などの医療上のサポートや、医療機関の紹介を受けられるとの推薦であった。患者紹介の合意を得た他、話し合いの中で、当該医療機関の権利を買い取り、開業をしないかとの提案を受けた。一般診療のライセンス付きで、検査事業も院内で行えるとのことと、自身も協力して医療活動を行いたいとのこととであった。一ヶ月以内に返答をすることを約束したが、当院としてはドバイでの開業を望んでおり、シャールジャーでの開業は予定にないため、提案に添えないと連絡する予定である。

訪問時の印象: ロシアやイランからの医療ツーリストがドバイを訪問する際の指定医療機関となっており、多くの人脈が望めるという印象を受けた。また、夜間の対応や、往診にも対応しているとのことだった。また、スタッフはアラブ語、ロシア語、ペルシア語に堪能であり、言語面で優れているとの印象を受けた。

(平成26年1月12日)

3-5. 日本側の医療機器・薬品メーカーとの折衝

当院では、通常の医療機関で使用する備品の他に、がん遺伝子診断に必要な医療機器・薬品を揃える必要がある。がん遺伝子診断を行うには、患者の血液を採取した上で、DNA や RNA を取り出し、サンプルとして使用する。大量の血液から核酸を分離・収集するためには「日立微量高速遠心機」、血球から DNA/RNA を抽出するために「微量高速冷却遠心機」、DNA/RNA の増幅に「サーマサイクラー」、核酸と蛋白質の測定に「微量サンプル分光光度計」、検体や酵素の保存に「超低温フリーザー」を揃える予定である。

図表・28 購入予定の医療機器・薬品等のリスト

名称	型番	メーカー	価格
微量サンプル分光光度計	NanoVue GE	GE ヘルスケア	¥1,360,000
超低温フリーザー	MDF-193AT-PJ	パナソニック・ヘルスケア	¥1,322,000
微量高速冷却遠心機	MX-305	株式会社トミー精工	¥1,210,000
日立微量高速遠心機	CF16RXII	日立工機株式会社	¥1,110,000
ラボ・オートクレーブ	MLS-3751-PJ	パナソニック・ヘルスケア	¥680,000
サーマサイクラー	Thermal Cycler 2720	Applied Biosystems	¥580,000
検知部分離形酸素計	MG1200	株式会社チノー	¥210,000
Qubit®2.0 Fluorometer	Q32866	Life Technologies	¥170,000
マイクロピペットセット	-	Gilson	¥168,200
電気泳動装置	Mupid®-exU	株式会社アドバンス	¥39,900
ボルテックス・ミキサー	Vortex-Genie 2 G560	Scientific Industries, Inc.	¥39,000
QIAamp DNA Mini Kit	-	QIAGEN	¥19,190
HotStarTaq DNA Polymerase	-	QIAGEN	¥18,800
遠心管 2ml	-	Corning	¥13,000
DNA ラダーマーカー	-	プロメガ株式会社	¥12,450
アガロース	-	タカラバイオ株式会社	¥12,410
dNTP	-	タカラバイオ株式会社	¥12,150
フェノール/クロロホルム/イソアミルアルコール	-	SIGMA	¥12,000
Cryotubes TM	-	Thermo Fisher Scientific Inc.	¥11,350
Taq DNA ポリメラーゼ	-	Life Technologies	¥9,100
プロテインナーゼ K	-	SIGMA	¥8,700
酢酸アンモニウム	-	LIFE	¥6,800
臭化エチジウム	-	PIERCE	¥6,300
亜硫酸水素ナトリウム	-	SIGMA	¥3,200
エタノール 100%	-	WAKO	¥1,700
エタノール 75%	-	WAKO	¥1,700

当初の予定では癌治療を行う予定であったため、細胞培養に必要なアイソレーターを購入する為に日本医療機器海外販売 Panasonic 株式会社と交渉を行った。当初、中東への細胞培養用のアイソレーターは、輸出禁止項目に入っているため、輸出はできないとのことであったが、経済産業省に要請し、輸出ができるように努力するとの回答を得た。

交渉先

バイオメディカル営業統括グループ 統括グループマネージャー 美才治 有三氏
海外事業グループ グループマネージャー 片岡 幸彦氏
システム提案営業チーム 主事 杉村 佳昭氏
企画チーム 主事 木村 正志氏
秘書渉外チーム 主事 斉藤 史氏

新品医療機器、中古医療機器の手配をしてもらうために、インターメディカル株式会社と交渉を行った。ドバイからの中古、新品の医療機器の注文に対応可能か、また、重量物である医療機器設置やメンテナンスに対応可能ななどの話し合いを行った。その結果、それらの要求に対応可能であるとのことだった。メンテナンスや修理に関しては、現地の修理専門業者との連携により対応可能であり、また、現地に社員を2名派遣するという合意を得る事ができた。

交渉先

日本 中古医療機器販売 株式会社 インターメディカル 代表取締役 本川 晴一郎氏
営業部 カナル ビスヌ氏 ヤン ギョンヒ氏
株式会社 エム・キャスト 医療事業部 海外販売ユニット 矢野 和義氏

現在も交渉中の医療機器について

①和科盛

- ・薬用冷蔵ショーケース FMS-402GU
- ・冷凍冷蔵庫 ALS-690HC
- ・超低温槽(-86℃) ULT-390-10 型
- ・超低温槽(-150℃) ULT-7150-9 型
- ・CO2インキュベータ 370(2 段積み) ×2
- ・専用架台(デュアル用) ×2
- ・オートクレーブ ES-215
- ・微量高速冷却遠心機 MX-107
- ・多本架冷却遠心機 AX-321

②Panasonic

- ・ Cell Processing Work Station

3－6. 日本における医療機器・薬品輸出に関する法的申請

提携予定の医療機器販売店によると、日本の医療機器輸出に関しては相手国によって必要書類が変わるが、相手国が UAE の場合、通常の医療機器・医薬品には輸出規制がないため、日本の関係省庁（厚労省）への対応や税法は特に関係しないとのことであった。

日本からUAEに医療機器を輸出する場合にすることは、一般的な輸出通関手続きのみとなる。輸出通関時には、比較証明書（軍事目的に使用しないことを証明する文書）を添付する場合がある

図表・29 通関時に必要となる主な書類

輸出申告書, Export Declaration (E/D)	輸出手続きの為に、税関長に対して提出する書類。輸出しようとする貨物の品目、数量、価格、申告者の住所等を記載する。
仕入書, Invoice (I/V)	輸出申告書に添付する場合がある他、輸入国側で、荷受や通関の際に使用される重要な書類。貨物の品名、数量、価格、貨物の仕向地と仕向人等を記載する。出荷案内書、物品明細書、価格計算書代金請求書を兼ねている。
包装明細書, Packing List (P/L)	仕入書を補完する書類。貨物の梱包番号、寸法、重量、梱包形態等を記載する。
原産地証明書, Certificate of Origin (C/O)	貨物の国籍を証明する書類。
船荷証券, Bill of Lading (B/L)	船会社が貨物を受け取ったことを証明する受取証と、荷揚港で貨物の受取人に引き渡しをする引換証としての性質をもつ有価証券。
荷渡指図書, Delivery Order (D/O)	船会社がターミナルオペレータに貨物の引き渡しを指示する書類。荷受人が B/L を船会社に提出することで、発行される。D/O をターミナルオペレータに提示することで貨物を引き取ることができる。
輸入申告書, Import Declaration (I/D)	輸入手続きの為に、税関長に対して提出する書類。輸入しようとする貨物の諸情報を記載する。
法令の規定により必要な書類	日本からドバイに医療機器を輸出するケースでは、保健省にて当該医療機器の事前登録を行い、許可されたことを証明する書類を添付する。

出所: JETRO, dhl.com.qa,

<http://www.dubaicustoms.gov.ae/en/Procedures/CustomsDeclaration/Pages/Import.aspx>

3－7. 現地受け入れに関する体制整備

クリニック開設場所の選定

現地医師などが、知り合いの不動産業者を通じて、情報を流してくれるものの、現時点では具体的な場所の選定は出来ていない。現地の医師などの協力を得ながら、場所の選定のための不動産情報を調査中である。さくらクリニックとの協力体制については、3月にドバイ訪問時に確約をとる予定になっている。

現地スタッフ採用方法の調査

新聞、ネットでの募集で、大体人は集まる事を確認しており、人件費とビザ取得費用に加え、住居の確保までしてあげる事が、安定した雇用を確保する事が出来るとの事である。

ネットワーク構築等を行う会社の調査、現地版電子カルテ制作会社の調査

ドバイでのネットワーク構築等のインフラについては特に問題ないことが確認できている。電子カルテについては現地では十分な機能をもった電子カルテが技術的に難しいとことが判明したため、日本で英語版電子カルテを制作することとした。

シミュレーション

まずは、医療ツーリズムを通してのシミュレーションを行った。これをさらにバージョンアップした形が、ドバイでのクリニック開設へとつながるものと思われる。月単位での、医療ツーリズムで月 1,000 万円以上の売り上げが可能になれば、現地クリニック開設が可能となると考えている。

第4章 今回の調査での成果と課題

情報の選定

当初は、現地の日系コンサルティング会社との提携により、事業を行う予定であった。コンサルティング会社側の情報によると、がん遺伝子診断や治療は実現可能であり、現地の王族と提携することで成立するとの話であった。しかし、実際は与えられた情報の多くは虚偽であり、サポートの殆どが受けられないばかりか、当該コンサルティング会社の株の購入を拒むことで、さまざまな損失を被ることとなった。当初より自力でドバイ保健局と交渉を進めていたならば、時間や金銭的なロスもなく、早く必要な医療情報に辿り着けたはずであった。特に我々のような小規模な医療機関は、JETRO や日本領事などで確認を重ね、より安全な情報を得る必要がある。

がん治療について

現地における調査により判明したことは、個々の開業医は UAE 内でがん治療を行うことができないということであった。また、がん治療に関しては、現在は三大療法が主体の考え方であり、免疫療法や遺伝子療法への関心はまだ薄いという印象を受けた。自由診療レベルが、ホルモン補充療法のレベルにあり、その他の代替医療を希望する患者は、知識階級の高所得者に限られる。

現在、ドバイより日本の UDX ヒラハタクリニックに医療ツーリズムとして、がんの診断と治療の為に複数の患者さんが来日しており、1週間から10日の期間、ホテルに滞在しながら治療を行っている。通常ドバイの富裕層は、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカなどの有名大型病院に通うことが多いが、その医療を受けた経験を持つ層が来日するということは、日本型の医療に対する潜在的ニーズは強いということを示唆すると考えている。これらの事情から、ターゲット層となる富裕層に対し、我々が行おうとする医療内容をいかにして伝えるかということが課題となる。

開業場所について

軌道修正後の我々の医療事業の流れとしては、がんのコンサルテーションと診断のための採血、その後の診断結果の説明をし、その結果、治療が必要であれば日本の UDX ヒラハタクリニックへ医療ツーリストとして受け入れる形となる。この事業をドバイ・ヘルスケアシティ (DHCC) で行う場合に問題となるのは、DHCC 自体が外部より医療ツーリストを呼び込むためにつくられたフリーゾーンである為、外部に医療ツーリストを輸出するという我々の事業内容ではその目的に沿わず、DHCC 内に開業することは困難であることが分かった。(DHCC オフィスより)。

この問題が、交渉により解決しない場合は、DHCC 外における開業方法を模索しなくてはならない。候補地としては、西洋人の居住率の高いジュメイラ地域を想定している。この場合、より条件に合った物件を選び、労力を減らすことが鍵となる。UAE における医療物件には、内装のほか、特定の科の開業免許、医療機器が付属する物件や、現在営業していることにより医療スタッフが含まれる物件等がある。これらの物件を選ぶことにより、多くの労力を伴う開業免許の審査や、医療機器・従業員の準備過程を省略できる。しかし当然ながら、より利益を出している医療機関であれば、高額な取引となり、資金面でのハードルが高い。また、フリーゾーン外となることで、

ドバイ人との合併でなければ開業はできない。この場合、通常の合併事業に伴うリスクとともに、年間 100 万程度の名義料が発生する。

言語の問題

現地では、一般的に英語またはアラブ語が使われており、外国人がビジネスをする場合は中級以上の英語能力が要求される。日用英語は勿論のこと、患者の状態を正確に判断し、的確な説明を行う必要がある。当初、我々が派遣を考えていた医師達の英語力は、要求される基準には達していない。調査の過程でさまざまな交渉を行ったが、UAE 人も日本人も基本的に英語のネイティブスピーカーではないために、お互いの訛りにより、意思疎通に苦勞を伴った。このことから現地で採用の難しい枠について、派遣予定の医師の英語力を上げることが課題となる。

従業員について

UAE 人はアラブ語を喋る医師を選び、欧米人は英語圏（欧米系）のクリニックに通うことが一般的である。同様に、ドバイ・ヘルスケアシティに開業されているさくらクリニックでは、日本人の患者さんが 9 割以上を占めている。こういった事情から、欧米人や UAE 人もターゲット層とする我々の場合、アラブ語や英語力に長けた現地ドクターを雇用することが、より多くの患者を獲得することに繋がると考えている。また、同様の理由から、受付や看護師についても現地採用がより好ましい。この場合、さまざまな文化的背景をもつ従業員と困難なく連携を取れるよう、当院側の努力が必要となる。

今後の展開

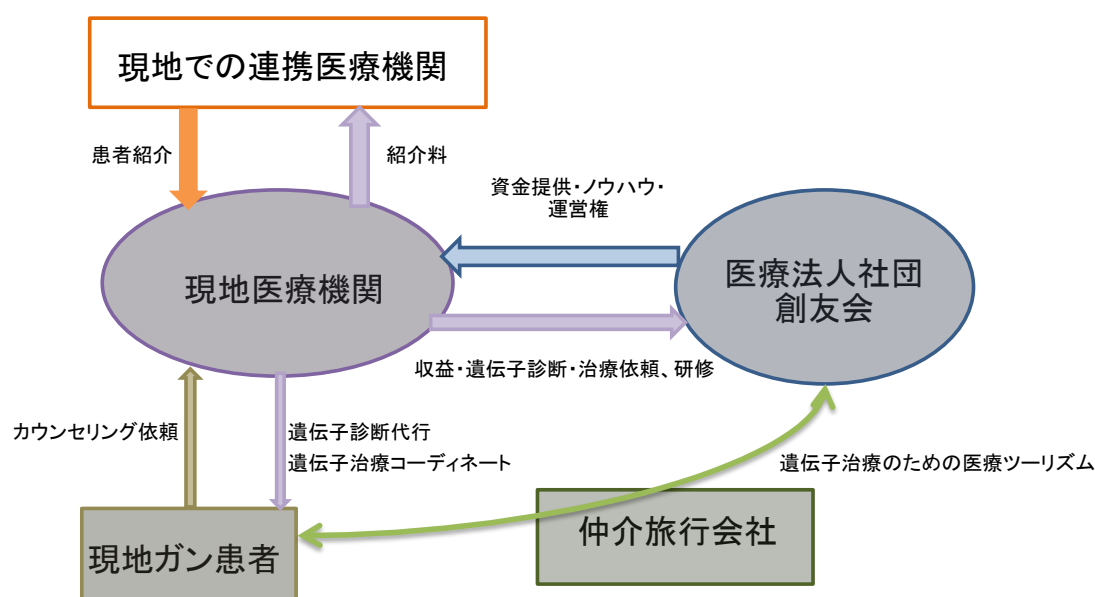
本年4月までには、ドバイにドメインをもつホームページを立ち上げ、現在のメディカルツーリズムを見ながら、10月頃を目指して資金調達を達成して、医療機関の立ち上げ、遺伝子診断と総合ホルモン補充療法を行う。

遺伝子診断を行った患者様のうち、遺伝子治療を希望する方については、日本のUDXヒラハタクリニックにて治療を行なっていただく。

また、10月までには、ドバイ医療機関と連携を更に深め、患者紹介、緊急時の対応が可能になるようにしていく。

来年4月には、医療機器修理会社を日本の協力医療機器会社である、インターメディカルと合同で立ち上げることで、ドバイの医療機関、医療機器販売業者への当医療機関の遺伝子治療について周知徹底を図る。

図表・30 軌道修正後の事業スキーム



想定される収支計画

図表・31 現地クリニック収支計画

		初年度		2年度		3年度	
		想定人数	合計金額	想定人数	合計金額	想定人数	合計金額
収入	遺伝子診断 (660,000円)	20名 1.6名/月	¥13,200,000	32名 2.6名/月	¥21,120,000	45名 3.75名/月	¥29,700,000
	総合ホルモン補充療法 (5,264,000円)	12名 1名/月	¥63,168,000	16名 1.3名/月	¥84,224,000	24名 2名/月	¥126,336,000
	収入合計		¥76,368,000		¥105,344,000		¥156,036,000
支出	事務所賃貸料	400,000円/月	¥4,800,000	400,000円/月	¥4,800,000	400,000円/月	¥4,800,000
	事務員1名	150,000円/月	¥1,800,000	150,000円/月	¥1,800,000	150,000円/月	¥1,800,000
	看護師1名	200,000円/月	¥2,400,000	200,000円/月	¥2,400,000	200,000円/月	¥2,400,000
	遺伝子技術者2名			400,000円/月	¥4,800,000	400,000円/月	¥4,800,000
	雑費	100,000円/月	¥1,200,000	150,000円/月	¥1,800,000	200,000円/月	¥2,400,000
	遺伝子治療用設備投資		¥6,000,000		¥500,000		¥500,000
	支出合計		¥16,200,000		¥16,100,000		¥16,700,000
総 合 計			¥60,168,000		¥89,244,000		¥139,336,000

図表・32 日本国内で発生する関連収入

収入	遺伝子治療 (7,717,830円)	10名 0.8名/月	¥77,178,300	16名 1.3名/月	¥123,485,280	21名 1.75名/月	¥162,074,430
	合計		¥77,178,300		¥123,485,280		¥162,074,430